日本経済成長のための
「農林漁業」と「地域」の発展戦略

農林水産省

「成長」戦略から「発展」戦略へ　－ 政策の質的変化が必要 －

農山漁村　→　食料を生産する産業の立地場所として捉える

（例）中山間地域農業の生産効率は平地や外国の大規模農業に比べて劣っているため、農業を続けていくことが徐々に困難となっている。
高齢者を十分活かしていない。（高齢者が活き活き働くことにより、医療費を削減するような例もあり）

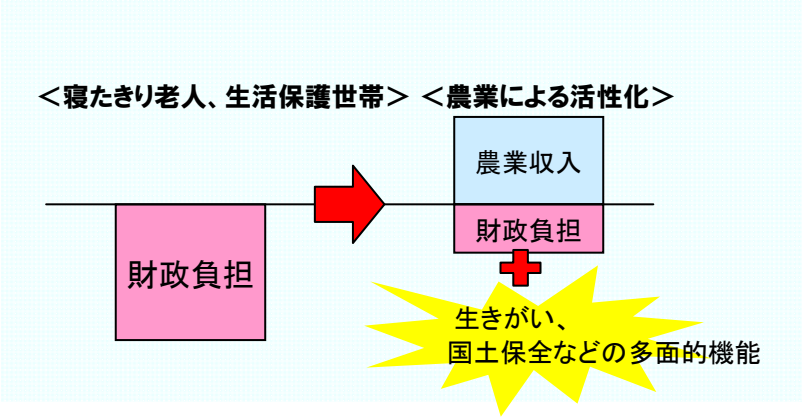

農山漁村　→安全･安心な食料を生産して食料自給率を向上させる場であるだけでなく、国土保全やきれいな景色などの多面的機能を提供し、さらには健康と生きがいを提供する場

（例）・食料自給率向上と多面的機能の発揮のため、安心して農業を継続できる環境を整備　**＜戸別所得補償制度＞**
・豊富に存在する再生可能エネルギーと新たなスマートグリットなどを組み合わせ、$CO_2$25%削減に貢献　**＜グリーン･イノベーション＞**
・寝たきりを減らし、健康な生活を送る場を提供（170万人の寝たきりの方に要する経費 年間約7兆円）　**＜ライフ･イノベーション＞**
・アジアからの観光客に地域ごとのきれいな景色とおいしい食と人情を提供　**＜観光立国＞**

官民のこれまでに蓄積された「発展の種」が未活用のままである。

（例）カイコに関する研究開発は世界でトップクラス。
途上国への技術協力を効果的に進め、途上国の支持を得たCITESにおけるマグロのような例もある。
日本の食の評価は世界でもとても高い。

官民の知恵と強みを新たに組み合わせ、農山漁村から発展産業を生み出す。

（例）・カイコから産出される絹糸から人工血管を作るなど、世界に先がけて早急に実用化を進める。　**＜農山漁村の6次産業化＞**
・その国の食料安全保障に役立つ農業協力、安全で文化的発信力のある食品産業の海外展開、バイオエネルギー施設等のシステム輸出を戦略的に進める。　**＜アジア経済戦略＞**
・篤農家のノウハウ（暗黙知）に基づき、農業者等にアドバイスを行うAI（アグリインフォマティクス）システムを開発（形式知への転換）。　**＜地域資源と融合した技術開発＞**

グリーン・イノベーション（スマート・ビレッジ・プロジェクト）

農山漁村には、太陽光や水力、バイオマスといった再生可能エネルギーが豊富に存在。

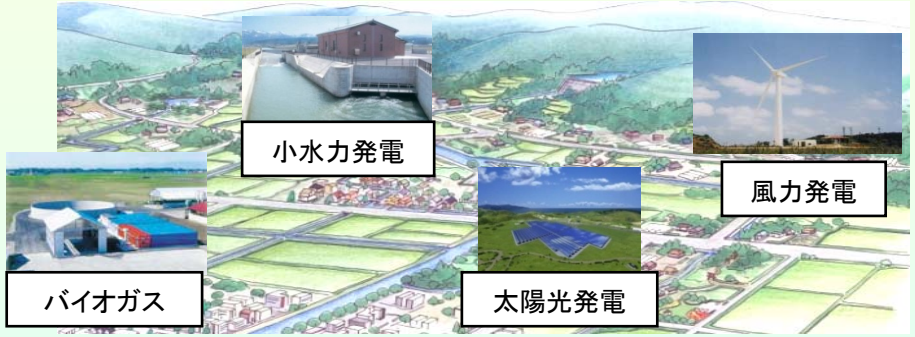

農地利用が困難な耕作放棄地のうち、仮に4万ha（全耕作放棄地の1割に相当）に太陽光パネルを設置した場合約240億kWh／年の発電量（約650万世帯分）に相当
→ 1,600万t-CO2の削減が可能

＋

さらに、これらの農林漁業利用により、石油価格の変動に影響されない安定的な農林漁業経営が実現可能

農機のEV化

園芸用ヒートポンプ

頭首工

予冷庫

自然再生エネルギーを活用したエネルギー自給体制の確立と地域住民が参画した「新たな公共」による管理が行われるスマートビレッジの実現

スマートビレッジのイメージ

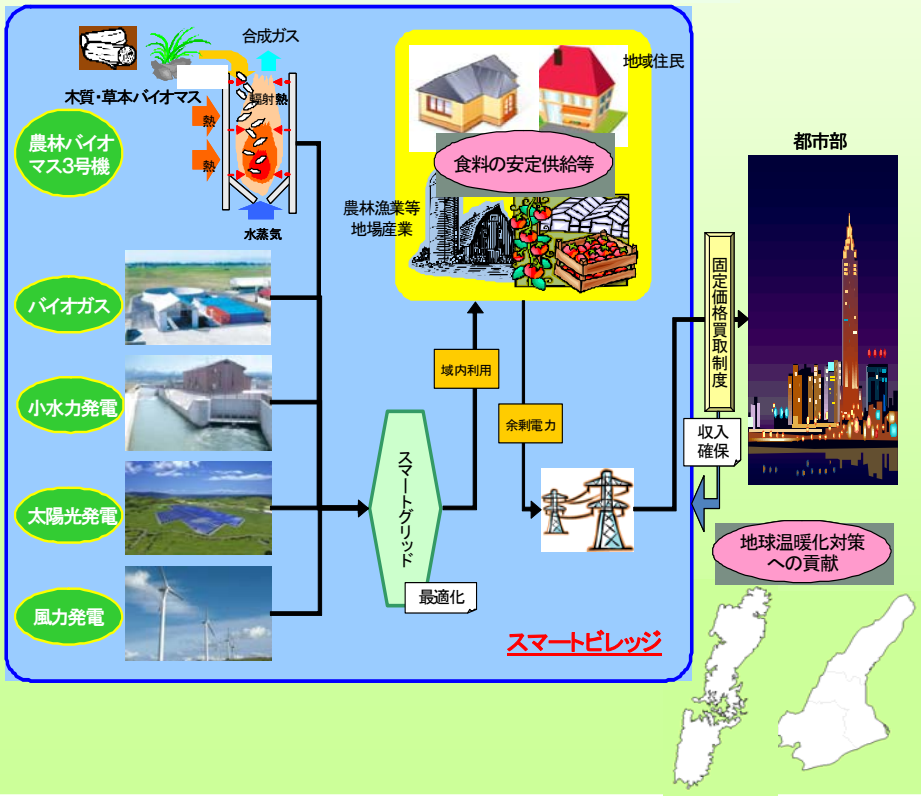

今なすべきこと

将来のシステム輸出を視野に早急な事業展開が重要ではないか。

地域住民や民間企業による持続的な運用が可能になるシステムを官民で構築する。（これまでの事業実施ノウハウを活用）

ビジネスモデル確立のためにモデル事業を早急に実施、効果を検証〈雇用、CO2削減、生きがい等〉

緑と水の環境技術革命

農山漁村では、機能性をもった動植物の生産が可能であり、バイオマス等の再生可能資源も豊富

革新的な技術の開発により、これらを活用した6兆円規模の産業を創出することが可能

～ グリーンイノベーション及びライフイノベーションの推進に貢献 ～

例えば. . .

ヒトの細胞と相性のよい絹糸を生産するカイコを開発

これらを活用し移植用の小口径人工血管を作製

木質バイオマスからリグニンを抽出

リグニン

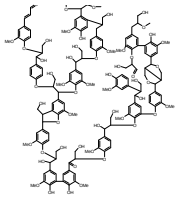

リグニンを利用して多様な化成品を生産

産業化

低炭素型社会の構築に貢献

10年から20年後に6兆円規模の新産業を創出

	＜現在の市場規模＞
医療用等の新素材	素材部門 9.4兆円
サプリメント等の機能性食品	医薬品部門 6.4兆円
バイオ燃料・バイオプラスチック	燃料・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ部門 9.4兆円
バイオガス発電、太陽光・小水力	電力・ガス部門 27兆円

しかしながら、技術の産業化には様々なハードルが存在

- 研究開発や産業化に向けて取り組む際の資金調達が困難な場合も少なくない
- 最適な生産条件の検証や要素技術の組み合わせによるシーズ開発や実証が不十分
- 原料となる農林水産物を安定的に供給する産地体制が未確立

今なすべきこと

研究開発から産業化までの取組を国が全面的に支援する体制を抜本的に充実

- 異分野を含めた産学官の知見を集中投入
- 研究開発から産業化までを切れ目なく支援

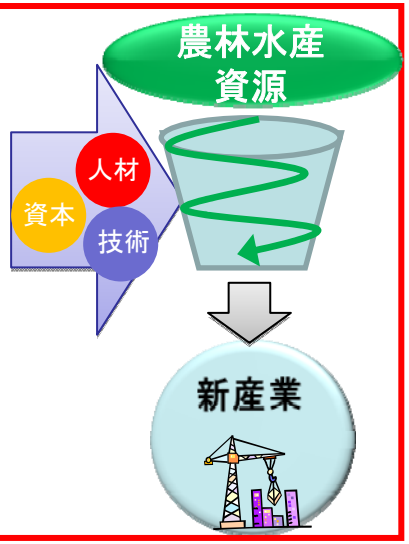

食とバイオのアジア展開プロジェクト

日本の食品や食文化は海外で高い評価

日本の技術や経験を活かした農業農村インフラ支援は各国から高い評価

今なすべきこと

- ○　農業･農村インフラ整備に関する海外協力を通じた市場の拡大と、これに連携した輸出及び企業のアジア展開の推進
- ○　日本食・日本食材の普及をアジア地域中心に推進
- ○　日本の強みや科学的蓄積を活かし、食品安全・動物衛生・植物防疫や知財保護等についてのルール作りに貢献

○日本産農林水産物・食品の輸出促進、食品産業の海外展開支援

- 今後の伸びが期待される品目・地域に施策を重点化し、平成３２年までに１兆円水準を目指す
- 官民協力してのミッション派遣

○バイオエネルギー施設のシステム輸出の促進（みどりのクール・アジア構想）

- 我が国の先進技術を活かしたバイオエネルギー関連技術をシステムとしてアジアに展開

○食と農のビジネスに関するルールづくりのアジア地域における体制整備

- 東アジア品種保護庁の設立に向けた制度共通化への取組
- アジア諸国に対し、国際基準策定のためのデータ作成を支援

森林・林業の再生

現　状

○小規模零細な森林所有構造
5ha未満の林家数　75%
（林家数に占める割合）

○貧弱な路網整備水準
路網密度：ドイツ 118m/ha
日本　17m/ha

○林業機械化の立ち遅れ
素材生産量のうち高性能機械により生産されているのは1/3
生産性：ドイツ　10数 ㎥/人日
日本　4 ㎥/人日（主伐）

○採算性低下による森林所有者の林業経営への関心の低下

○持続的な林業経営の育成が進まず

一方で・・・

○ 戦後造林した森林資源が充実
高齢級の人工林の面積割合
35%（現在）→ 6割（10年後）

○ 森林の成長量は年間約8千万㎥
伐採量は約４千万㎥
（そのうち利用される量は約2千万㎥）
← 十分な余力

○国産材を資源として見直す気運の高まり

今なすべきこと

小規模分散型の林業経営ではなく、集約化により規模拡大して、飛躍的に生産性を向上
➡ 持続的な林業経営の育成
➡ これを通じ森林の多面的機能の持続的発揮

再生に必要な施策

1．広範に低コスト作業システムを確立する条件整備
- 路網整備（10年後までに緩斜地100m/ha、急斜地50m/ha）の推進
- 施業集約化（H24までに100%達成）の推進
- 低コスト作業システムの確立

2．担い手となる林業事業体や人材育成
- 市町村行政をサポートするフォレスターや、簡易で壊れにくい路網を作設する路網オペレーターなど人材を育成
- 森林組合改革および林業事業体の育成

3．適正な森林施業が確実に確保される仕組みを整備
- 施業集約化に意欲的に取り組む林業経営体に限定して、コスト縮減へのインセンティブが働く方式により支援（森林管理･環境保全直接支払制度（仮称）の導入）
- 森林計画制度を抜本的に見直し、地方の自発的な取組を展開
- 林業経営が成り立たない森林における公的主体によるセーフティネットの構築

4．木材の利用拡大を推進
- 国産材の加工･流通構造を改革し、安定供給体制を確立
- 公共建築物等木材利用促進法の施行実施
- 石炭火力発電等、木質バイオマスのエネルギー利用の促進

10年後の姿

森林・林業の再生、木材自給率50%以上を達成

地域での雇用創出、経済活性化、森林の多面的機能発揮

海洋国家日本にふさわしい豊かな国民生活を実現する水産政策

水産業をめぐる背景

○　漁業生産量はピーク時（S59:1,282万トン）から半減（H20:559万トン）しており、資源水準も低位にある系群が半数（H21：84系群のうちマサバ、スケトウダラなど37系群が低位）

○　燃油価格の高騰などによる経営の圧迫や、漁船の高齢化（船齢20年以上が50%）、漁業者 の減少など構造的な問題が存在

★　水産資源の回復・管理

○科学的根拠に基づく適切な資源管理や藻場・干潟の保全、種苗放流、漁場整備などを推進

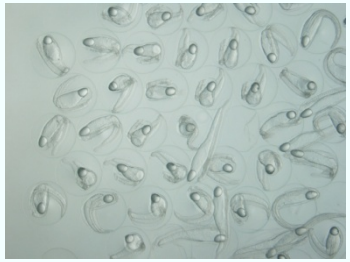

ウナギの完全養殖

水産資源を育む藻場

★　漁業経営安定対策の推進

○　収入減対策（漁業共済・積立ぷらす）とコスト増対策（燃油・養殖用配合飼料の高騰対策）の推進

所得の安定・増大	収入減に対する対策（P×Q）	**漁業災害補償制度** ・ 水揚量減少、価格変動、事故等による収入減に対する損失を補填 **漁業経営安定対策（積立ぷらす）** ・ 効率的かつ安定的な漁業経営を実現するため、漁業共済の収入安定機能に上乗せした形で減収を補填
	コスト増に対する対策（C）	**漁業経営セーフティーネット構築事業** ・ 漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が高騰した際のセーフティーネットを構築（22年度～）

○　融資・保証の充実による自由な経営展開を支援

今なすべきこと

国民への水産物の安定供給を確保するため、適切な資源管理と漁業経営の安定を図る、**漁業所得補償**を中心とした水産政策へ